

(公財) 仙台観光国際協会 職員募集

応募締切
6/30(金)
必着

募集人数：①観光事業推進課観光情報センター 常勤嘱託職員 1名

②多文化共生課相談支援係 常勤嘱託職員 1名

雇用期間：①～②共通 令和5年8月1日(応相談)～令和6年3月31日
【令和10年3月31日を限度に更新の可能性あり】

①観光事業推進課観光情報センター

主な仕事内容 海外及び国内から仙台市を訪れる観光客等への観光情報の提供等に係る業務

勤務場所 仙台市観光情報センター（JR仙台駅2階）

勤務時間 A勤務 午前8時30分から午後5時まで
B勤務 午前10時30分から午後7時までの交代勤務（休憩時間 45分）

休日 4週8休，祝祭休日相当日数+5日
（4週間毎の勤務割り振りによる）

募集条件 次の条件をすべて満たす高校卒程度以上の方

- ① 仙台市及び周辺地域を訪れる観光客等に対して，観光情報の提供等の接客応対に関心があること
- ② 日本語に加えて，英語で観光に係る情報提供や相談業務等が可能であること
- ③ 企業やNPO等で，外国人への観光・生活情報提供業務等の経験が1年以上あること
- ④ 日常業務で必要なワードやエクセル等のパソコン操作ができること。

②多文化共生課相談支援係 （育休代替職員）

主な仕事内容 外国人住民の生活相談や，多文化共生の地域づくりに関する相談に係る業務

勤務場所 仙台多文化共生センター（仙台市青葉区青葉山無番地 仙台国際センター会議棟1階）

勤務時間 A勤務 午前8時30分から午後5時まで
B勤務 午前9時から午後5時30分までの交代勤務（休憩時間 45分）

休日 4週8休，年末年始，祝祭休日相当日数
（4週間毎の勤務割り振りによる）

募集条件 次の条件をすべて満たす高校卒程度以上の方

- ① 日本語及び英語で情報提供及び生活相談業務が可能であること
- ② 企業やNPO等で，多文化共生や国際交流に係る業務経験が1年以上あること
- ③ 日常業務で必要なワードやエクセル等のパソコン操作ができること

※育休代替職員としての採用となるため，当該職員の育休期間終了までの雇用となります

①②共通事項

給与 月給 199,500円（給与月額178,900円+地域手当等 ※当協会規定による）
手当 地域手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当（2.4月分 R4年度実績）等 ※当協会規定による
支給日 毎月21日（21日が土日休日の場合は前平日に支給，超過勤務手当は翌月に支給）
保険等 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険
有給休暇 13日（8月1日付与）
昇給・退職金 なし

【応募受付】：令和5年6月13日（火）～令和5年6月30日（金）（必着）

【必要書類】：履歴書（様式自由）

※【必須記載事項】 Eメールアドレス

※6/30（金）までに郵送または持参してください。

【募集部門共通条件】：

- (1) 2つの部署に応募する場合は、第一希望と第二希望の部署名も明記すること。
2つの部署に応募し、書類選考を通過した場合でも、面接は1回です。
- (2) 面接時、外国語会話試験あり（英語）
- (3) 日本語が母語ではない応募者の場合は、日本語の能力が業務に支障のないレベルであること
- (4) 外国籍の応募者の場合は、雇用期間中就労が可能であることを証明するものの写しを提出すること。ただし、雇用期間満了日以前に在留資格が満了する者で、在留期間の更新により引き続き就労が可能である場合は、雇用開始から1か月以上の就労が可能であることを証明するものの写しでも可とする。

【書類選考結果】：書類選考通過者にのみ、令和5年7月5日（水）迄に面接時間を連絡します。

※連絡はEメールで行います。応募後は連絡をとれるようにしておいてください。

※履歴書は返却いたしません。

【面接試験日】：令和5年7月11日（火） 仙台観光国際協会 事務所

※書類選考通過者のみ

問い合わせ・応募先

〒980-0811 仙台市青葉区一番町三丁目3-20 東日本不動産仙台一番町ビル6階
(公財)仙台観光国際協会 総務企画課総務係 宛 (封筒表に「常勤嘱託職員募集」と朱書きしてください。)

TEL：022-268-6263（平日 午前9時～午後5時30分まで）